

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：千草保育園	種別：保育所	
代表者氏名：平岩恭子	定員（利用人数）：175名（169名）	
所在地：愛知県名古屋市中種区下方町3丁目3番地1		
TEL：052-722-2648		
ホームページ： http://www.suku-suku.com		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和29年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ちくさ学園		
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員：5名
専門職員	（園長）1名	（副園長）1名
	（教頭）1名	（栄養士・調理員）3名
	（保育教諭）22名	（看護師）1名
施設・設備の概要	（居室数）9室	（設備等）園庭、遊戯室
		屋上園庭、調理室、医務室

③理念・基本方針

★理念

- ・自分が自分であることの大切さ
（自己理解）
- ・他人の心の痛みがわかる
（共感・協調性）
- ・人とともに生きる喜び
（共生の精神）
- ・困難な状況にもめげない強さ
（諦めない精神）

★基本方針

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。

④施設・事業所の特徴的な取組

子どもの自立心、自尊心を重んじて、褒めることを中心に指導的にならないように教育・保育をしている。主体は子どもたちとなるよう設定保育は少なく、自発的な活動が進むように配慮している。

3歳児、4歳児、5歳児は、学年の垣根を越えてのグループ活動、いわゆる異年齢保育を年間を通して行い、中でも食育の観点から、野菜を種から育て、食すまでの過程（水やりや雑草取り、追肥料、収穫）を大切にしている。その中で、3歳児は、4歳児や5歳児から分からないことを聞いて活動し、4歳児は、間となって学び、5歳児は、過去の2年間で体験的に得てきたことを3歳児、4歳児に説明していくことなどして、助け合いの大切さを自然と身に付けている。

子どもの成長が一体的に行われるよう、継続的な活動を続けている。先の野菜を育てるといふものと同様、子どもたちが今何に興味を持っていて、何をテーマとすると自発的に活動できるのかを考え、体験的なものを中心に、成功する喜び、失敗した際に考える力を得られるよう配慮している。

保護者にも活動の内容が見えるよう、ホームページでの活動紹介や、生活発表会、作品展を中心に披露し、園と家庭とが一体となって子どもの成長を見守れるように努力している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年10月21日（契約日）～ 令和2年4月13日（評価決定日） 【令和2年2月4日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成23年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆職員の先頭に立って

園長が職員の先頭に立ち、副園長や教頭とともに各種計画や報告書、マニュアルの作成、パソコンによる書類管理等がなされており、園内のことを細かく把握している。職員それぞれの役割も明確になっており、職員各自の自覚を引き出す取り組みがされている。研修面においても、園長が必要な研修に積極的に参加し、職員もそれに続いている。園長の参加分を含めなくても、その数は年間110件（延べ200名）を超える。

◆地域の福祉ニーズに応えて

地域の福祉ニーズに基づき、子育て支援センターを併設し、敷地内で学童保育事業を展開している。地域ニーズの高い一時保育事業は、年間延べ800名近い子どもの受け入れがある。その他、延長保育、障害児保育、産休明け保育、入所予約保育等々、地域のニーズや要請に応えた事業展開である。

◆保育の工夫

保育室内を2部屋つなげて使用したり、食事の場と午睡の場を分ける等の工夫や園庭のみならず近くの公園に出かけていく等、一人ひとりの子どもが心地よい生活が送れるような空間の確保がされている。また、子どもが「食」に興味を抱くよう、園庭の隅のプランターで野菜を育てている。調査当日には、プランターの野菜を収穫する子どもの姿があった。これまでに、エンドウやホウレン草、ラディッシュ、オクラ、きゅうり、かぶ等の栽培実績がある。バケツで育てた稲を収穫して玄米に加工し、白米と混ぜて給食で食している。

◇改善を求められる点

◆職員の意識向上

園長、副園長、教頭の管理層が細かい部分まで管理しているがゆえに、職員は自らの保育の評価・反省はするものの、管理者サイドに意見が言いにくい空気が感じられる。会議のみならず、職員の意見が出しやすい雰囲気作りが必要であろう。

◆総合的な人事管理システムの構築

総合的な人事管理システムのうち、「キャリアパス」は現在構築中である。「人事考課制度」は運用されており、職員の処遇や育成に活用されている。「目標管理制度」は、面談による口頭伝達のみを取り組みであり、仕組みが未完成である。「キャリアパス」と「人事考課制度」、「目標管理制度」の3制度が連動した人事管理システムの構築を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

職員同士で日々の保育を改めて客観的に見直すことが出来、改善点に気づくことが出来た。保護者からのアンケートによる意見を受け止め、出来るだけ丁寧に、気持ちに寄り添った受け答えが必要なことが多いことに気づかされた。等々職員からの声を受け、今後も子ども達のことを第一に保護者と共にその成長を楽しみながら、教育保育に力を尽くしたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 教育・保育理念として4本の普遍の柱があり、「自己理解」、「共感・協調性」、「共生の精神」、「諦めない精神」を育む保育を実践している。園内に掲示するとともにパンフレットやホームページにも掲載し、理念を内外に示している。保護者に対しては入園説明会や入園式、保護者会総会、園行事等で説明している。園行事の際には、園の取り組み姿勢を具体的な話を交えて説明している。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園長が名保連（名古屋民間保育園連盟）の役員を務めていることから、事業経営を取り巻く諸環境をつぶさに把握することができる。安定した法人経営のためには様々な情報の収集が必要と考え、積極的に外部研修（情報の早い、県・社会福祉協議会主催の研修等）に参加している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 現状の課題を、「職員の安定雇用」、「子どもの利用時間の多様化」、「職員間や、職員と保護者とのコミュニケーション」、「働き方改革への対応」とし、具体的な取り組みを始めている。上記4件の課題の多くは一朝一夕に改善が図られるものでもなく、中・長期的な展望を持って取り組んでいる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 「千草保育園 中長期事業計画書（令和1年～5年）」が策定されており、園（法人）が目指す方向性や中・長期的な教育・保育ビジョンが明確になっている。課題としては、各年度の到達点が明示されておらず、単年度の事業計画の策定に対して、枠組みを示すに至っていない点である。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<コメント> 「千草保育園 中長期事業計画書（令和1年～5年）」が、年度ごとの到達点を示していないことから、事業計画は、前年度の事業計画を評価して「事業報告書」を作成し、その結果を反映させて次年度の事業計画を策定している。事業計画の策定にあたっては、「工程表」に展開する等、可能な限り数値目標や具体的な成果、到達点を設定することが望ましい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<コメント> 事業計画に目標数値が設定されていないことから、期中の進捗評価や最終評価である「事業報告書」が曖昧なものになっている。「事業報告書」には、取り組んだ結果や実績の数字を羅列するに留まり、園長をはじめ職員が1年をかけて取り組んだ「汗」が見えて来ない。課題（目標）が達成できたか否かの判定や、達成の度合いが明確になる形での報告がほしい。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 様々な機会を捉えて保護者に事業計画の内容を伝えているが、保護者に周知されているとは言い難い。今回の保護者アンケートには、園運営に対する保護者の無関心を示す回答が多くあった。園運営に対する保護者の興味や関心が募るような工夫が求められる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 第三者評価の受審は今回が2回目である。定期的に（毎年）自己評価を実施し、保育の質の向上を図っている。職員の資質向上に鋭意取り組んでおり、職員の外部研修への参加は年間110件を超えている。また、毎月職員会議と並行して職員を講師とする園内研修を実施しており、その内容も充実している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 職員の行う自己評価と上司による査定とのギャップを分析し、職員個々の課題や教育ニーズを把握して職員の育成に役立てている。しかし、その中から園として取り組むべき課題の抽出には至っていない。自己評価の結果を収集・分析し、園全体の課題へと展開することが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長は法人理事長でもあり、強い意志と責任感を持って法人経営及び園運営にあたっている。園長としての役割や責任の所在は、「配置表」や「職務分担表」等で明らかにしており、職員、保護者に周知されている。また、園長自らの方針や考え方は、毎月の職員会議の中で職員に伝えられている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<コメント> コンプライアンス（法令遵守）を重視する法人の風土があり、法改正や制度変更等に関する研修には積極的に参加して情報を得ている。職員の外部研修への参加が年間110件を超えるという数字からも明らかのように、園長も職員の先頭に立って必要な研修に参加している。必要に応じて伝達研修を行い、職員周知を図っている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 保育の質の向上には、保育の担い手である職員の資質の向上が必須であるとし、研修重視の方針で臨んでいる。園長はじめ主要な職員は「保育カウンセリング」の外部研修を継続して受講し、それらを含めて年間110件を超える外部研修への職員参加がある。保育のICT化にも取り組み、3歳児以上のクラスにデジタル機材を導入して子どもの想像力の醸成に努めている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員の定着率が下がってきていることに危機感を感じており、「職員の安定雇用」を重要課題として取り組んでいる。保育実践の記録をパソコン管理し、子どもの登降園の管理も電子媒体で行っている。「ノー残業デー」を定め、夕方の会議を昼間に移し、時間外労働時間の短縮を図った。職員の休憩場所・休憩時間の確保のため、可動式のパーテーションを設置する等、多くの改善が図られている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ① ・ c	
<コメント> 職員の確保・定着を最重要課題の一つとして取り上げ、様々な施策を試みてはいるが、決定的な打開策とはなっておらず、職員の不足感は拭えない。課題の大きさから、性急な改善を求めず、短期的な処方と中・長期的な処方に区分し、計画的に取り組むことを期待したい。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ① ・ c	
<コメント> 総合的な人事管理システムのうち、「キャリアパス」は現在構築中である。「人事考課制度」は運用されており、職員の処遇や育成に活用されている。「目標管理制度」は、面談による口頭伝達のみでの取り組みであり、仕組みが未完成である。「キャリアパス」と「人事考課制度」、「目標管理制度」の3制度が連動したシステムの構築を期待したい。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	① ・ b ・ c	
<コメント> 直近の職員の離職の増加を危惧し、職員にとっての「働きやすい職場作り」に取り組んでいる。有給休暇の取得に関しては、年度初めに一定の計画的な有給休暇の付与を行い、全ての対象職員が確実に有給休暇を取得できるようにしている。職位や職種による取得率の偏りもない。「ノー残業デー」の設定、夕方の会議の昼間への移行等、時間外労働時間の短縮を図っている。			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 職員の育成には「教育・研修」と「目標管理」が必須要件となるが、「教育・研修」の充実度と比較して「目標管理」が後れを取っている。人事考課で得られた職員個々の課題や教育・研修ニーズ（自己評価と上司査定とのギャップ）の中から適切な個人目標を定め、面談による進捗管理を図りながら目標達成に向けて取り組むことが望まれる。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「千草保育園 中長期事業計画書（令和1年～5年）」や「平成31年度 事業計画」の中に、職員研修に関する基本的な方針が明記されている。綿密な研修計画が作成され、実際に多くの職員が研修に参加している。しかし、履修後の研修報告の様式が定められていない。さらに、研修効果を測定・検証する仕組みの構築が望まれる。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 手厚い研修計画が組まれている。ほぼ毎月、職員会議の時間を使って内部研修が実施されている。職員を講師としてタイムリーな内容の研修が組まれており、職員の意識や知識、技術の共有化に実を挙げている。園長はじめ職員の外部研修への参加は積極的であり、その数は年間110件（延べ200名）を超える。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 毎年5名程度の保育実習生を受け入れている。受け入れの手順を定めた「実習生受け入れについて」に従って受け入れ、内容の濃い実習を行っている。実習に先立って園内を案内し、さらに綿密な打ち合わせを行い、指導する職員と実習生が共通認識を持って実習に臨んでいる。実習を受けた学生が、採用につながった事例もある。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 事業運営の透明性を担保するために、ホームページやパンフレット、外部掲示板等を使って事業の内容を公開している。苦情情報に関しては、苦情解決の体制と受付件数を「事業報告書」に記載し、苦情対応の詳細な内容は別添の資料として公表している。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「経理規程」等の規程やマニュアルによって、園の事務、経理、契約、取引、購買等がルール化されており、規定通りに業務執行がなされている。法人監事による内部監査や行政による監査に加え、契約する公認会計士による財務・会計の管理・指導を受けている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ・c
<p><コメント> 地域との交流・連携を重要課題として捉え、「千草保育園 中長期事業計画書（令和1年～5年）」の中で基本的な方針や具体的な取り組みの方向性を示している。実際に、園行事である運動会や餅つき、ひな祭り等を回覧板を使って地域や老人会に案内している。しかし、これらの地域との関連性が「平成31年度事業計画」の中では全く言及されていない。改善を期待したい。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ・c
<p><コメント> 地域の高齢の女性が授乳やおむつ交換、食器洗い等にボランティアとして来訪している。地域の老人会の会長は、写真の撮影に協力してくれる。マジックのボランティアや大学生のインターン、中学生の職場体験学習等の受け入れもある。課題は、これらのボランティア受け入れに関する基本的な方針や、具体的な方法を明文化したマニュアルの整備である。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 保育事業に関与する区役所の所管課や保健センター、児童相談所等の行政機関、子どもの健康に係わる嘱託医や歯科、外科等の医療機関、あるいは公園等の公共施設を網羅したリストが、事務室の電話機近くに掲示されている。地域との交流・連携を重要施策と捉えており、地域の関係機関との良好な連携体制を維持している。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 子育て支援センターを併設しており、地域の福祉ニーズを把握する上で貴重な情報源となっている。地域の主任児童委員とも密に連携し、情報交換している。これらの取り組みから、様々な事業展開が図られている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 把握した地域の福祉ニーズに基づき、子育て支援センターを併設し、敷地内で学童保育事業を展開している。地域ニーズの高い一時保育事業は、年間800名近い受け入れがある。その他、延長保育、障害児保育、産休明け保育、入所予約保育等々、地域のニーズや要請に応えた事業展開である。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<コメント> 子どもを尊重した保育については、パンフレットや「重要事項説明書」に記載され、入園説明会ではパワーポイントを使用して保護者に説明している。職員間では職員会議や保育の中で声を掛け合い、市主催の公開保育を含めた研修に参加した職員による報告研修や、園内事例の検討等を通して共有している。子ども同士も良いところを発表したり、職員が代弁することで、互いを尊重する意識を持つ機会としている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
<コメント> 「業務マニュアル」に子どもの権利擁護に関する事項が記載され、「重要事項説明書」をもって保護者への説明が行われている。扉のない乳児用トイレにパーテーションを置いたり、着替えの際にはカーテンを閉める等を行っている。職員は大声を出したり子どもを呼び捨てにしない、命に係わる事案以外は近くによって話をする、人数を数えたり子どもに触れる時は両手で触れるなどの人的環境にも意識している。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<コメント> 保育所選択に必要な情報は、ホームページやパンフレットを通して発信している。園開放のチラシを市役所や保健センター、市・子育て支援センター等に配置し、園に足を運んでもらえるよう取り組んでいる。見学希望、利用希望者への対応は主に園長が行っている。情報提供の内容については、園長と副園長、教頭がその都度意見を出し合い見直しをしている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c	
<コメント> 新入園児の保護者には、入園説明会で「重要事項説明書」とパワーポイント、園だより、クラスだより等を用いて説明し、契約書を作成をしている。進級児の保護者には、進級式で同様の説明を行っている。毎年の保護者会総会の場でも、変更がある場合は再契約が必要なこと等を詳細に説明し、特に配慮が必要な保護者には個別に対応している。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c	
<コメント> 保育の継続性の配慮として、市内、市外ともに転園先に「幼保連携指導要録」を送付している。放課後児童健全育成事業も行っていることから、卒園後の保護者とのつながりも多く、相談があれば受けている。途中利用終了児の保護者には継続して育児支援を行うことを口頭で伝えてはいるが、手渡すための配付文書は作成されていない。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<コメント> 保護者満足の把握は、送迎時の会話や行事後のアンケート等で行っている。保護者アンケートの「運動会では授乳やおむつ替えの場所が欲しい」との意見から保育室の開放を行い、「発表会では全員が遊戯室に入室できない」との意見からモニター室を設置し、プロジェクターによる中継を行う等の改善を行っている。子どもの満足の把握は、一日一回楽しかったことや嫌だったことを話し合う機会を設けている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c	
<コメント> 苦情解決の体制は「業務マニュアル」を通して職員に周知され、「重要事項説明書」を使用して入園説明会で保護者に説明されている。保護者出入口2ヶ所にも掲示されている。保護者からの意見は担任から園長、副園長、教頭に報告され、苦情として取り上げるかどうかは園長が判断し、記録は園長が管理している。全てを園長判断に任せるのではなく、職員でも判断できる基準を作成されることが望まれる。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c	
<コメント> 保護者が意見を述べやすいように、「ご意見ご要望をお述べになる機会について」の文書発信や、「重要事項説明書」で保護者周知を図っている。「ご意見ボックス」の設置もしているが、直接、職員に話をすることがほとんどである。個性の高い意見については、使用していない保育室に貼り紙やカーテンを利用して個室を作り対応している。			

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>担任への意見や相談は、クラス日誌に受付時間や相談者、内容を記録し、幼児と乳児主幹を通して副園長、園長に報告している。連絡帳を通しての意見や相談は基本的には担任が対応しているが、内容によってはコピーを取って回覧することで職員周知を図っている。担任のみで対応できない場合には、園長が判断して対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント委員会の設置はなく、園長が責任者となり職員会議で話し合っている。「事故報告書」には経過も記載されており、事後の対応も確実に行われている。「ヒヤリハット報告書」はクラスで共有して職員会議で報告し、項目を設けて職員会議の議題として話し合うこともある。リスクマネジメントの責任者は園長ではあるが、職員が自分のこととして受け止めるために、委員会の設置を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>感染症対策は「業務マニュアル」に記載され、看護師が中止となり、マニュアルを基に勉強会が行われ職員周知されている。おやつ、食事後毎回と週1回の玩具の消毒も行われているが、チェック表がなく確認できない。改善を期待したい。感染症が出た場合は書面で回覧して職員会議で伝達し、症状や対応について確認を行っている。保護者へは掲示板を通して症状、クラス、人数等の情報提供を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <p>災害時の対応については「業務マニュアル」に記載され、地震や火災、第2次避難場所への避難、保護者による引き取り等、いろいろな想定で避難訓練を行っている。「備蓄リスト」があり、調理員が責任者として入れ替え等を行っている。消火器は防災業者による点検を行っている。警察や消防、自治会、福祉関係施設との災害時の連携については、今後の検討・改善事項である。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は「業務マニュアル」に記載され、各クラスと更衣室に設置されており、必要な時には職員が確認できる。不定期ではあるが、各クラスのマニュアルを持ち寄って読み合わせを行い、内容確認等の研修を行っている。標準的な実施方法にそぐわない保育が提供されている場合には、その都度主幹や副園長が指導している。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は年度末に職員会議で見直しを行い、改定日の記載もある。新任職員は標準的な実施方法を読み、分からないことは主幹、副園長に聞いて内容を理解し、ベテラン職員は疑問に思ったら確認をすることで、見直しの機会にもなっている。SIDS(乳幼児突然死症候群)のイメージが掴めないとの職員意見を基に、その場にいる人で対応できるような訓練を行う等、内容理解の取り組みも行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時の保護者記入の書類を基にアセスメントを行い、保護者ニーズを踏まえて個別の指導計画を立案している。指導計画の立案については、保育職以外の職員や専門機関等に意見を聞いたり相談することはない。振り返りや評価については、「保育の全体的な計画」に記載されている。広い視野で子どもを保育するためにも、保育職以外の職員や専門機関等に相談する仕組みづくりを検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画は紙面ではなく、すべてパソコンで管理している。見直しは月案はクラス担任同士で、週案は学年単位で行い、変更分をパソコン入力しており、職員が各自で確認をすることになっているが、確認しない職員もいる。変更にあたり、他学年にも周知が必要な内容は職員会議の議題に挙げている。他学年の活動を報告する方法について検討されたい。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 「児童記録表」や「入所状況表」、「健康チェック表」、「保育の記録」、「指導計画」、「個別の指導計画」等で保育の実践を記録している。全ての書類はパソコン入力でのシステム管理となっており、職員は誰でも閲覧でき、情報を共有している。実際に情報共有しているか否かは職員に任せられており、確認する仕組みはない。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 文書管理を必要とする書類、パソコン等は鍵のかかる場所で一括管理している。個人情報保護については「重要事項説明書」で保護者に説明し、園外やメディアに発表する情報については、「同意書」により保護者の同意を得ている。職員も入職時に「誓約書」の提出をしている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、保育理念や保育方針を展開する形で教頭が作成している。園の基幹的な文書であることから大きな変更はないが、毎年4月に職員全員で見直し、意見があれば検討して加除・変更することもある。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント></p> <p>季節の変わり目には職員会議等で声をかけ、温度や湿度の調整を意識するようにしている。夏は28℃、冬は20℃を目安に空調を入れ、空気清浄機の使用や濡れたタオルを室内に掛けて湿度を保ち、子どもが心地よく生活できる場を作っている。園庭のみならず屋上や近くの公園に出かけることで、子どもが十分に体を動かすことができる空間の確保もしている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a・②・c
<p><コメント></p> <p>朝の会、帰りの会、休み明け等で、子ども一人ひとりと話ができる場面を作り、子どもの気持ちを読みとる機会としている。タブレットを使って子どもの気持ちの読み取りも行っている。職員人数により、自由に遊べていなかったり、自主性が発揮できていないと感じる場面もある。職員全員が、子ども一人ひとりを受容する意識が保てるような工夫が望まれる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a・③・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得のため、ポスターや絵を掲示して意識付けている。戸外から戻った時には、全員が手洗いができるよう、職員が隣で見守って習慣付けている。天気の良い日は戸外で遊ぶ時間を必ず作り、動と静の活動をバランスよく取り入れている。「義務感」でやっている職員も見受けられるが、子どもの基本的な生活習慣の習得の意義について、職員間の共有認識を醸成されたい。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	④・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが自分からやってみようと思えるよう、遊びの選択肢を多く準備している。日誌に活動内容を記入し、子どもの遊びへの取り組み方を通して遊びの選択肢等、環境設定につなげている。公園で落葉やどんぐりを拾って来て、こすりだしや制作物につなげたり、園内で育てた野菜の収穫を通して自然と係わるような活動も取り入れている。園の行事は、町内会への回覧や掲示板を通して伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	⑤・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児保育では、職員がスキンシップを図り安心して過ごせることや、一人ひとりの子どもの状況に応じて必要な保育を提供することを意識している。子どもに情が移ると子どもの行動を先回りしやすいことを常に心に留め、子どもの行動を見守りながら安心できる保育を心がけている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	⑥・b・c
<p><コメント></p> <p>探索活動が旺盛の1歳児は、園庭や公園等でいろいろな事象に出会う機会を持っている。子どもの興味に任せた行動がとれるよう、職員間で連携をとり、興味のある事柄ごとにグループを作って行動している。2歳児は自分で行動できる範囲が広がってきているので、安全の確保をしながら見守っている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a・⑦・c
<p><コメント></p> <p>登園後、身支度を整えたら、3歳以上児は天気が良い日は園庭に出て遊び、異年齢で係わる機会を作っている。言葉を交わし合ったり、年上の子どもが年下の子どもを誘導して遊ぶ姿も見られる。午前中は学年、クラス単位での活動を主として行い、発達に合わせた保育も行っている。行事等は地域への発信は行っているが、小学校への発信の工夫が望まれる。</p>		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 個別に支援が必要な子どもには、市の統一様式に記入する等の対応をしている。専門機関や医療機関等とは、療育相談での情報交換を行い、民間保育園連盟での事例検討も参考にして保育につなげている。保護者とは、保育参観や行事の機会を通して園での子どもの様子を確認してもらい、個別面談を行って連携をとっている。子ども同士の係わりの場面では、職員が仲立ちをしてはいるが、十分とは言い難い。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 0歳児、1歳児は日中の保育室を使用し、他の子どもは異年齢で安心した生活環境の中で保育が行われている。戸外遊びやゲーム、ままごと等、日中保育との切り替えができるような遊びを提供しているが、指導計画はなく、遊びの提供は担当者に任せられている。夕方のおやつは家庭から持参したものを提供している。連続性に配慮した保育の提供のためにも、指導計画の作成が望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 敷地内で学童保育を行っていることから小学生と係わる機会は多くあり、年長児のモデルになっている。年2回年長児担任と園長が、幼保小連絡会議に参加して情報交換している。6月の「ちびっこまつり」には、卒園生を含む多くの小学生の参加がある。小学校への見通しで不安になる保護者からの相談には、個別に対応している。雨の日に傘をさして歩く活動等で、子どもは小学校生活を身近に感じ取っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子どもの健康に関しては「業務マニュアル」に記載され、平熱の把握をした上で38℃以上の発熱の場合は保護者へ連絡している。「健康管理票」は保護者からの申し出や聞き取り等、変更が生じた場合はその都度、パソコンで追記入力している。SIDS（乳幼児突然死症候群）の対応は、午睡時に0～1歳児は10分毎に状況観察し、記録に残している。変更、追記箇所が分かるような記録方法を検討されたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 健康診断の結果は文書にて、歯科健診の結果は口頭にて保護者に伝えている。身体測定の記録はパソコン上で管理している。虫歯予防デーにちなんで、保健所、保健師、歯科衛生士による歯磨き指導やフッ化物洗口等も行っている。健診結果を指導計画や保育につなげることは現状では行われていない。健診結果を指導計画、保育に反映させる取り組みに期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 年度初めに医師の診断書を取り、指示に従って除去食で対応している。おやつは代替えのものを提供している。万一事故になった時に備え、対処法が保育室だけでなく事務室や調理室にも用意されており、職員周知が図られている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが「食」に興味を抱くよう、園庭の隅のプランターで野菜を育てている。調査当日には、プランターの野菜を収穫する子どもの姿があった。これまでに、エンドウやホウレン草、ラディッシュ、オクラ、きゅうり、かぶ等の栽培実績がある。バケツで育てた稲を収穫して玄米として食用に加工し、白米と混ぜて給食で食している。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員は子どもの嗜好や適切な喫食量を把握しており、無理なく食べられる量を提供している。子どもたちが園庭のプランターで育てた野菜が、季節の旬の野菜として食卓に上がる。年長児の楽しみである「お泊まり保育」時のメニューに、カレーやハンバーグが登場する。その調理の場面に、子どもが包丁やピューラーを持って参加している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 0～2歳児は「健康の記録」を、3歳以上児は「連絡帳」を使って、園と家庭とが子どもの様子や状況を伝え合い、情報共有を図っている。園からの伝達・連絡には、毎月発行の園だより「すくすく」や「クラスだより」、「保健だより」、「給食だより」も有効に活用されている。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 毎日の送迎時に、職員は保護者とのコミュニケーションを大切にしている。今回の保護者アンケートでも、職員に対して「良く話を聞いてくれる」や「話しやすい」等の好感度の意見が多くあった。園としても年間3回の保護者アンケートを実施して意見や要望を広く収集し、子育てに悩んだり、迷った時にはいつでも相談できる体制を整備している。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 現在、家庭での身体的な虐待やネグレクト等の権利侵害を疑われる子どもはいない。ただし、いつ子どもに対する権利侵害が起きても、早期に発見できるよう常に気を配っている。朝の登園時に保護者の様子を観察したり、子どもの服装の乱れや身体の傷やあざの有無を確認している。着替えや身体測定の際にも、子どもの身体をチェックして虐待等の早期発見に努めている。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 職員が自らの保育実践を振り返って自己評価を行い、それを上司が査定して、そのギャップを埋める取り組みを行っている。この取り組みは職員個々の資質向上には役立っているが、職員の自己評価を収集・分析して、園全体の課題の抽出や改善活動につなげるには至っていない。			